

2023年度採用 大学院博士課程後期課程研究奨励金募集要項

1	制度の目的	若手研究者である博士課程後期課程在学者のうち、研究能力が特に優れており、研究成果が期待できる者に対して研究奨励金を支給し、研究者としての成長を支援するとともに、大学院における研究活動の活性化をはかることを目的とした制度です。															
2	対象研究科	神学研究科、文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、総合政策研究科、言語コミュニケーション文化研究科、人間福祉研究科、教育学研究科、国際学研究科、経営戦略研究科															
3	申請資格	次の条件をすべて満たす者 (1) 2023年4月1日に本学大学院博士課程後期課程に在学する者(2023年度に本学前期課程から後期課程への入学を予定している者を含みます。) (2) 2023年度(令和5年度)採用分日本学術振興会特別研究員に申請した者 ただし、次の①または②の場合は申請を認めます。 ①2022年秋学期入学者あるいは秋学期に再入学した者で、2023年6月募集(予定)の日本学術振興会特別研究員に申請する場合 ②申請時点ですでに日本学術振興会特別研究員に採用されている場合															
4	採用期間	原則として1年間とするが、再申請を妨げません。ただし、通算2年を越える採用はしません。															
5	採用予定者数	25名															
6	研究奨励金	学費相当額【使用範囲】 直接研究に必要な経費(消耗品費、図書購入等の研究資料費、研究旅費、設備費、学会費等)および学費(授業料、研究資料費、実験実習費、教育充実費の合計額)。ただし、日本学術振興会特別研究員採用者の使用範囲は学費に限ります。															
7	申請手続	○ 提出書類 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>日本学術振興会特別研究員申請者</th><th>申請資格(2)の①、②に該当する者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td><td>2023年度採用 関西学院大学大学院博士課程後期課程研究奨励金申請書<本学様式> 1部</td><td></td></tr> <tr> <td>(2)</td><td>令和5年度日本学術振興会特別研究員(DC)申請書(日本学術振興会提出分の写し) 1部 ※日本学術振興会への申請後、研究業績に追加があった場合は、研究業績を追加して提出することを認める。追加できる研究業績の内容・記載様式は特別研究員申請様式を準用のこと。</td><td>2023年度採用 関西学院大学後期課程研究奨励金申請調書<本学様式> 1部</td></tr> <tr> <td>(3)</td><td>令和5年度採用分日本学術振興会特別研究員申請者に関する評価書(申請書記載の「現在の研究指導者」作成のもの)(日本学術振興会提出分の写し) 1部 <厳封> ※本人からの提出は不要。本奨励金申請前に、研究指導者へ「(3)の評価書について、追って研究推進社会連携機構から提供依頼がある」旨、必ず伝えてください。</td><td>2023年度採用後期課程研究奨励金申請者に関する評価書<本学様式> 1部 <厳封></td></tr> <tr> <td>(4)</td><td>日本学術振興会特別研究員第一次選考(書類選考)結果(審査結果詳細)のハードコピー 1部 ※10月上旬頃、第一次選考結果開示後に提出期間を申請者に連絡します。</td><td></td></tr> </tbody> </table> ○ 提出期間 2022年9月1日(木)～2022年9月21日(水) 16:50厳守 ○ 提出先: 研究推進社会連携機構事務部 (西宮上ヶ原キャンパス大学院2号館2階、または神戸三田キャンパスVI号館) 【注】様式は本学ホームページまたは、「kwic」-「キャビネット」-「研究推進社会連携機構事務部」-「大学院関係」からダウンロード可能です。		日本学術振興会特別研究員申請者	申請資格(2)の①、②に該当する者	(1)	2023年度採用 関西学院大学大学院博士課程後期課程研究奨励金申請書<本学様式> 1部		(2)	令和5年度日本学術振興会特別研究員(DC)申請書(日本学術振興会提出分の写し) 1部 ※日本学術振興会への申請後、研究業績に追加があった場合は、研究業績を追加して提出することを認める。追加できる研究業績の内容・記載様式は特別研究員申請様式を準用のこと。	2023年度採用 関西学院大学後期課程研究奨励金申請調書<本学様式> 1部	(3)	令和5年度採用分日本学術振興会特別研究員申請者に関する評価書(申請書記載の「現在の研究指導者」作成のもの)(日本学術振興会提出分の写し) 1部 <厳封> ※本人からの提出は不要。本奨励金申請前に、研究指導者へ「(3)の評価書について、追って研究推進社会連携機構から提供依頼がある」旨、必ず伝えてください。	2023年度採用後期課程研究奨励金申請者に関する評価書<本学様式> 1部 <厳封>	(4)	日本学術振興会特別研究員第一次選考(書類選考)結果(審査結果詳細)のハードコピー 1部 ※10月上旬頃、第一次選考結果開示後に提出期間を申請者に連絡します。	
	日本学術振興会特別研究員申請者	申請資格(2)の①、②に該当する者															
(1)	2023年度採用 関西学院大学大学院博士課程後期課程研究奨励金申請書<本学様式> 1部																
(2)	令和5年度日本学術振興会特別研究員(DC)申請書(日本学術振興会提出分の写し) 1部 ※日本学術振興会への申請後、研究業績に追加があった場合は、研究業績を追加して提出することを認める。追加できる研究業績の内容・記載様式は特別研究員申請様式を準用のこと。	2023年度採用 関西学院大学後期課程研究奨励金申請調書<本学様式> 1部															
(3)	令和5年度採用分日本学術振興会特別研究員申請者に関する評価書(申請書記載の「現在の研究指導者」作成のもの)(日本学術振興会提出分の写し) 1部 <厳封> ※本人からの提出は不要。本奨励金申請前に、研究指導者へ「(3)の評価書について、追って研究推進社会連携機構から提供依頼がある」旨、必ず伝えてください。	2023年度採用後期課程研究奨励金申請者に関する評価書<本学様式> 1部 <厳封>															
(4)	日本学術振興会特別研究員第一次選考(書類選考)結果(審査結果詳細)のハードコピー 1部 ※10月上旬頃、第一次選考結果開示後に提出期間を申請者に連絡します。																
8	選考	各研究科からの推薦を経て、全学の会議において総合的に行います。 なお、審査にあたっては次の点を重視します。 1 研究計画の内容(具体性、独創性等) 2 研究業績(論文および口頭発表)															
9	採用決定	2023年3月中旬頃 申請者本人宛郵送予定															
10	採用者の義務等	(1) 研究奨励金を受けた者は、支給年度末までに、研究奨励金研究報告書・奨励金使用報告書(本学所定様式)を所属研究科事務室へ提出しなければなりません。 なお、日本学術振興会特別研究員に採用されている者は、上記の書類に代えて、日本学術振興会に提出する研究報告書の写しと、研究奨励金使用報告書(本学所定様式)を提出するものとします。 (2) 報告書提出の際には、研究奨励金の使途を証明する書類(領収書)を添付しなければなりません。 (3) 次のいずれかに該当する場合、研究奨励金を受ける資格を取り消します。その場合、研究奨励金の全部または一部の返還を求めることがあります。 ① 退学または休学したとき。 ② 報告書が提出されないとき。 ③ 本制度の趣旨に著しく反すると大学評議会が判断したとき。 (4) 奨励研究員および国費外国人留学生に採用された場合は、研究奨励金を受けることができません。 (5) 研究奨励金を受ける者は、本学の大学院支給奨学金及び大学院外国人留学生奨学金を受けることはできません。なお、各種財団等、学外奨学金に申請する際、学内奨学金と重複支給が認められない場合があるので注意してください。本研究奨励金採用決定後、重複受給不可の学外奨学金に採用された場合は、いずれかを辞退しなければなりません。															
11	問い合わせ先	研究推進社会連携機構事務部(西宮上ヶ原キャンパス大学院2号館2階、TEL: 0798-54-6104、Email: gradresearch@kwansei.ac.jp)															

2022年5月24日 研究推進社会連携機構